

第29回秋田地方裁判所委員会議事概要

1 開催日時

令和3年6月22日（火）午後3時00分～午後4時30分

2 場所

秋田地方裁判所大会議室

3 出席者

（委員，敬称略・五十音順）

石橋周，泉川健太郎，佐々木文子，佐々木美奈子，佐藤裕之，柴田雅司，富田大，堀井里子，町本智美，三浦まゆみ，脇博人

（説明者）

網島民事部総括裁判官，佐藤総務課長

（事務局）

岸浪民事首席書記官，鈴木事務局長，泉民事訟廷管理官，石井主任書記官，船木秋田検察審査会事務局長

4 議事

（1）開会宣言

（2）委員長挨拶

（3）新任委員の紹介及び挨拶

（4）職務代理者の指名

職務代理者として柴田委員を指名

（5）協議

議題「民事訴訟手続におけるIT化」

ア 基調説明

網島民事部総括裁判官が「民事訴訟手続におけるIT化」について説明を行った。

イ ウェブ会議見学

網島民事部総括裁判官及び秋田地方裁判所民事部職員が，ウェブ会議の実演及び説明を行った。

ウ 意見交換

別紙のとおり

5 次回期日及び次回議題

令和4年1月頃に地方裁判所及び家庭裁判所の合同委員会を開催する。テーマについては事前に提示し，開催日は追って調整する。

6 閉会宣言

(別紙)

意見交換

(以下、◎は委員長，○は委員，■は説明者の発言)

- ◎ 民事訴訟手続におけるIT化に関する説明について、意見、質問や感想を伺いたい。
- 先ほど民事訴訟の模擬の弁論準備手続を見せてもらい、民事訴訟手続のIT化が進んでいることに驚いた。訴状や証拠がインターネットを通じて、双方の当事者がアップロードするようなシステムだったと思うが、裁判所の内部では、アップロードされた訴状や証拠というものは、プリントアウトして保管するものなのか、それともプリントアウトせずにパソコンを用いて保管するような形なのか。
- 現在はフェーズ1といって、現行法上で決められたルールの範囲内で行っているため、現行法上、訴状、答弁書、書証も全部、紙で出さなければならず、ウェブ会議の資料と二重になっている。今回実演したウェブ会議は、パソコンを通じて見ることができるという便利なツールであること、代理人も重い書類を抱えて裁判所に行かなくとも済むこと、今日は被告側の代理人の事務所とのやり取りであったが、場合によっては被告側代理人が訴訟事件の書類を持って裁判所や事務所以外の場所で電話会議をしなくともよいなど、そういった意味で便利だろうと思う。現時点では紙ベースの記録が必要であるが、現行法化でもIT化できることからやっつけようというものである。
- 先ほどウェブ会議の実演中、被告側の代理人が自分の事務所の中でやっていたが、セキュリティ上問題となることはないか。
- 弁護士会とは協議を重ねてお互い信頼関係をもってやっているところ、裁判所から弁護士会への事前の説明として、例え事務所であっても関係のない他の人がウェブ会議の画面を見ることや、ウェブ会議のやりとりを横から見えるような部屋や他の人が出入りするような部屋は避けてもらいたいといっ

たことをお願いしている。

- 今回の実演では、裁判所のウェブ会議は有線でつながっていたと思うが、これまでセキュリティ上の問題点、例えばW i - F i 環境下ではたやすく侵入されやすいといった問題点はなかったか。
- ウェブ会議は昨年2月から実施し、約1年半になるが、今のところセキュリティ上の問題点は何も発生していない。W i - F i 環境下では御指摘のような問題点があるので裁判所側は有線で管理している。一方、弁護士はW i - F i 環境下で行っているようであるが、今回の実演のとおり、基本的には弁護士事務所内で対応してもらっており、裁判所から格別に弁護士に対してW i - F i 環境の配信先についてセキュリティ対策をお願いしたということはない。セキュリティ対策としては、一般的に皆さんが通常行っているような暗号化である。
- 弁護士ではなく、本人が自宅からウェブ会議による期日の参加が可能となるのか。
- 現在のフェーズ1の運用としては、弁護士のみを対象としており、本人は対象になっていない。将来的にそこをどうするかは議論されているところで、方向性というのは未だ決まっていないと聞いている。
- 裁判手続のI T化で心配なのは個人情報流出と情報セキュリティの問題であり、これから裁判手続のI T化が進んでいったときにおそらくきちんと手当されるだろうが、それがどうなるか知りたいと思った。また、私自身、I T化というものに疎く、それに合わせて裁判で使われる言葉も難しく、先ほどの説明もよく理解できなかつたので、できれば今後、資料を事前に送ってもらえるとありがたい。
- ◎ 今後は、事前に送付できるものがあれば送るようにする。
- 今日の話は私であれば分かるが、おそらく相当難しいという委員も多かったのではないかと思う。事前配布資料については委員に目を通してもらうこ

とを前提にし、できるだけ裁判所からの説明については時間をかけず、意見交換をする時間の方に割いてもらいたいので資料の事前配布は必須だと思う。

- ◎ 本日机上配布した資料であれば事前配布可能かと思うが、説明者が説明した内容も事前に送付した方がよいか。
- 今日机上配布された資料であれば、これを委員に対し事前に配布されても分からないと思う。民事訴訟のIT化に関する資料は既にたくさんあるので、それを5、6枚程度の分量にまとめたものを事前に送付するのは負担にならないのではないか。
- 事前に資料を配布することについて、裁判所の機密上問題がなければ、郵送ではなくて、メールで送付してもらうことは可能か。
- 書面で送付できるものであればその方法によることとし、それが相当でない場合には、メールでの送付を検討したい。
- ◎ 各委員の職場と比較して、裁判所が取り組んでいるIT化について、もう少しこの辺りは進めた方がよいのではという観点からの意見、例えばセキュリティに関する意見はないか。
- 私が勤務している大学ではZoomを使用しており、いろいろと学内で議論をした結果、個人情報については、なるべくZoom上では使用しないことと、Zoomを開くときには既にすべての人がインターネット回線に入った上でZoomの中に入るので、その際、二重にロックをかけるということをやっているが、場面によっては、Microsoft Teamsを使う人も中にはいると思う。そこは個人の裁量に任せている。あとは、学生とその場で意見交換をするときは、Zoomで画面を追って話している過程でGoogle上のドキュメント、いわゆるオンライン上の書類で意見交換するなど、声だけではなく文字でのやり取りもしている。幸いセキュリティ上の問題は発生していない。

○ オンライン上で訴訟手続をしている際、突然Wi-Fi環境が悪くなったり、突然、停電したり、シャットダウンして連絡がつかなくなった場合、例えば5分経っても復旧せずにTeamsに戻ってこなければ今回は見送りにするといった設定はされているのか。

■ 今回実演したウェブ会議を導入する以前は電話会議というシステムを使っており、現在もウェブ会議と並行して利用しているところである。先ほどのウェブ会議を実演した部屋にも電話会議の装置がある。頻繁ではないが、ウェブ会議の音声のつながりが悪いため、途中から電話会議に切り替えたということは過去に何件かあった。今のところ、停電などにより、ウェブ会議ができないといった状態というものは発生していないが、仮に発生した場合には、改めて連絡ができるようになった段階で、期日をどうするかを両代理人と協議してしかるべき方法をとることになると考えている。

○ 私どもが行っている相談の中で全国的に大きいのは、個人情報流出に関する相談である。今はハッキングがあったかどうかを簡単に調べられるようになっていたので、そういったセキュリティソフトの使用を試してみる方法もある。

もう一つは、本人訴訟についてもデジタル格差がないよう平準化を検討してもらいたい。

○ IT化の現状は、裁判所と弁護士間でのやり取りだけなので、このIT化を進めた結果、一般国民にとってどういったメリットがあるのか。

■ 今までは、期限までに書面を出して、期日を開いて次に何をやるかを1か月刻みでやっていくことをずっとやってきた。このような運用を見直さなければならないと感じている。より適正で迅速な裁判を考えると、現行の争点整理手続をいかに時間をかけずに完結させるか、例えば期日を設けなくとも、やってきた成果を電子化してそれを提出に代え、それについてまた準備をする、これは今後システム開発がされてからなのでこれからのことになるが、

いわゆる電子空間上でやりとりすることで、裁判の迅速化につながり、このことはあるべき裁判にとってメリットになるので、私自身はそれを目指して取り組んでいる。

○ 裁判の迅速化については大賛成である。裁判の迅速化は現行法の手続でもできることはいっぱいあると考えているが、迅速化だけがIT化のメリットなのか。

■ 迅速化だけがIT化のメリットとは考えていない。紙をコピーして出さなければならなかったものをオンラインによる電子化で効率化できるということもある。IT化の一番のメリットは何かという質問に対する回答として、迅速化をあげたという次第である。

◎ 本日の委員会の全体の構成について、例えばウェブ会議の説明時間や意見交換の時間についての感想を伺いたい。

○ 民事訴訟手続におけるIT化の説明は早口でついていくのが大変ではあったが、ウェブ会議の実演は非常に分かり易かった。最初の説明は専門用語が多くてついていくのが精いっぱいであったので、何かしら事前に配布資料があった方がありがたい。

私の方ではオンラインでの相談はしていないが、Zoomのアカウントは取得しているので、研修事業や打合せはZoomで行っている。他の業界では相談をSNS、LINE及びZoomを通じてやっているところが増えてきたので、今後、私の方でも視野にいれていかなければならないと感じた。

今回のIT化の話については、主にメリットについて説明をしてもらったが、実際に運用してみてIT化のデメリットというのはなかったか。

■ これまで問題も起こっていないことから、今のところデメリットというのは特に感じていない。

○ 民事訴訟手続のIT化の説明を聞き、私自身もIT化についていくのが大変だと感じている。私が所属しているところも、会議がオンラインに切り替

わるなどしているのです，そういう点でも，ペーパーレス化してこれからやっ
ていかなければならないと感じている。

【全体終了】